SDGsやESG経営に取り組む企業が増加し、EAPを導入する企業が 増加しています。

EAP導入による顧問獲得・個人案件獲得による売上増加はもとより、 事務所のブランディングに繋げ、持続的な事務所経営を実現している 全国法律事務所における実践事例を大公開。

第1講座 13:00~13:20

法律事務所市場概況から見るEAPの可能性

法律事務所市場概況および日本国内企業における採用市場の変化と市場成長性を分析。 EAPが法律事務所と企業および従業員にどのように貢献h氏、売上と生産性向上に繋がるの かを解説します。

株式会社船井総合研究所 士業支援部 企業法務グループ マネージャー 吉 冨 国彦

第2講座 13:20~14:00

EAPによる市場開拓と事務所ブランディング実践事例

全国の弁護士においても先駆けてEAPに取り組み、弁護士EAP協会を発足した弁護士が、自 事務所のマーケティングの実践、成功事例、事務所ブランディングの成り立ちなどを具体的 にお伝えします。

弁護士法人牛見総合法律事務所 代表弁護士 牛見 和博氏

第3講座 14:10~14:50

EAPによる顧問開拓を通じた業務変革と事務所のリブランディング

交通事故中心の地方都市事務所が、EAPに取り組むことで顧問開拓に成功。数多くのメディ アにも取り上げられ、事務所のリブランディングにも成功した秘訣やこれまでの実践事例を お伝えします。

弁護士法人宇都宮東法律事務所 代表弁護士 伊藤 一星 氏

第4講座

15:00~15:30

EAPを活用した反響・顧問獲得を行うマーケティング実践事例

- ・全国の法律事務所におけるEAPによる反響、顧問契約獲得事例
- ・経営者との接点を構築する3つのプロモーション戦略

株式会社船井総合研究所 土業支援部 企業法務グループ 近藤 貫太朗

第5講座 15:30~16:00

EAPマーケティングを成功させる経営の勘所

EAPを導入することによる民事家事分野の売上創出、顧問開拓および契約維持を成功させる うえで、事務所の経営戦略と如何に紐づけるのかを具体的なアクションプランに置き換えて 解説します。

株式会社船井総合研究所 士業支援部 企業法務グループ マネージャー 吉富国 彦

選べる曜日!スマホからもOK! **ご都合の良い日程で以下よりお選びください**

一般価格 税 10.000m (税 11.000m) / 1 名様 会員価格 税据8,000m (税込8,800m)/1名様

Webからお申込みいただけます

右記QRコードを読み取っていただき、Webページのお申込みフォームよりお申込みください。

セミナー情報をWebページからもご覧いただけます!

https://www.funaisoken.co.jp/seminar/092242



日程がどうしても合わない経営者様へ

セミナーの講座解説および無料経営相談を承ります。

オンラインでの実施および貴所へご訪問させていただきますので、ご都合の良い日時をお知らせください。

0120-958-270 担当:吉冨・近藤 (平日9:45~17:30対応) 法律事務所経営者対象 リアル+オンラインにょる特別セミナーのご案内

企業経営の時流SDGs・ESGに訴求し、

優良企業との顧問契約を実現

Employee Assistance Program

従業員支援プログラム

顧問業務にEAPを付加することで得られる <mark>4つの</mark>効 果 (数値の向上)

聲数 | 顧問契約率 | 顧問継続率



弁護士法人 牛見総合法律事務所 代表弁護士 牛見 和博氏

弁護士法人 宇都宮東法律事務所

代表弁護士 伊藤 一星氏

東京会場ではゲスト講師との名刺交換・質疑応答も可能。 ■ 弁護士法人牛見総合法律事務所

- ·EAP本格導入(2018年)以降で新規顧問契約社数50社以上
- ・売上100億円以上などの優良企業複数と新規顧問契約を締結

EAPで成功事例を積み重ねる弁護士の特別ダブルゲスト登壇

- ・顧問先従業員からの相談200件以上、受任50件以上
- 弁護士法人宇都宮東法律事務所
 - ・交通事故中心の事務所から企業法務分野に参入し、業態変革
 - ・EAP提案を主軸に年間15社以上の顧問契約を獲得
 - ・数多くのメディアにも取り上げられ、事務所のリブランディングに成功

東京会場 2022年 12月2日(金) 株式会社船井総合研究所 東京本社

オンライン 2022年 12月9日(金) 12月10日(土) 12月15日(木)

開催時間 13:00~16:00 【受付またはログイン開始 12:30~】

新型コロナウイルスの感染症に罹患された皆さま、および関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

開催

日時

参加費 一般価格 税抜 10,000m (税込 11,000m)/-名様 会員価格 税抜 8,000m (税込 8,800m)/-名様

全国のEAP成功事例検証 モデル事務所トークセッションセミナー お問い合わせNO. S092242



船井総研セミナー事務局 E-mail: seminar271@funaisoken.co.jp

※お問合せの際は「セミナータイトル・お問い合わせNO・お客様氏名」を明記のうえ、ご連絡ください

株式会社船井総合研究所 〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研大阪本社ビル

企業経営の時流を踏まえ優良企業との接点創出・顧問契約を獲得する



- ✓ 優良企業との接点や顧問契約を獲得するプロモーション手法・サービスを確立したい
- ✓ 個人分野(民事・家事での新件受任)と法人分野(顧問契約・スポット受任)での売上を伸ばしたい
- ✓ 法人との顧問契約を結ぶうえでのフロント商品になるサービスを策定したい
- ✓ 顧問先企業およびその従業員の満足度を高める弁護士業務の在り方を学びたい
- ✓ 顧問契約を締結するうえでの実務や営業方法を学びたい

EAP(従業員支援プログラム)による顧問業務の価値向上

EAP(従業員支援プログラム)は、

①新規顧問契約のための提案
②顧問先に対する顧問料金アップ
③顧問契約の解約防止
などに繋げることができます。
また、従業員からは離婚、相続、交通事故、借金問題など民事や家事分野に関する相談を受けることができるとともに、弁護士業務・弁護士活用の啓蒙に繋がります。
EAPを導入し弁護士業務を拡大させ、弁護士へのアクセスを加速させましょう。

3年連続で今後取り組みたい業務の 1位が「企業法務分野」

(船开総合研究所研究会会員事務所アンケート調査結果)



EAPを導入することで 更なる顧問獲得と差別化が可能

企業法務分野のマーケティングに取り組む法律 事務所が増加傾向であるからこそ、経営者との 接点を創出するプロモーション戦略だけでな く、提供する顧問サービスにEAPを含めた付加 価値をつけ、効率的な顧問契約の獲得と企業貢 献を果たしましょう。

EAPの三者(弁護士・経営者・従業員) 間の相談・契約料発生の全体像



顧問料金+EAP契約料 法律相談、契約書、債権 回収など通常の顧問業務 離婚、交通事故相続などの 個人相談・依頼

事、家事に関する 聿相談および対応



月額収入:顧問料金50,000円+EAP契約10,000円(100円×100人の場合) 別途、個人分野に関して受任する場合はその着手金+報酬金

顧問契約の獲得だけでなく、 顧問契約の維持・顧問料増 に繋げることができる!

■ 顧問サービスの付加価値向上に 貢献するEAP

経営者の多くが従業員の生産性を上げたいと

考えているなか、EAPを導入することにより、 従業員の法的課題・悩みを解決することで従業員の生産性を改善することができます。 弁護士の視点としても、経営者との接点を構築し、顧問契約の提案を行う前にEAPを提案することで顧問契約に繋がるハードルが下がり、顧問契約率を上げ、契約数を増やすことができ、従業員にとっての福利厚生であるEAPが存在することで顧問契約の継続率を上げ、顧問料金を増額することも可能となります。

EAP導入による3段階収益構造

EAP導入による 個人案件の着・報酬金

EAP契約料収入

月額顧問料収入

優良企業との顧問契約 に繋げることができる!

■ 企業経営の時流「SDGs・ESG」 経営との親和性があるEAP

SDGs・ESG経営が加速するなか、大企業や上場企業に関わらず、働き方改革を推進し、従業員が働き易い職場や定着できる環境をつくる動きが進んでいます。

EAPは従業員の法的課題やトラブルを解消し、生産性を向上させるほか、企業へのエンゲージメントを高め、定着率向上に繋げることができます。



「顧問契約が取れれば どんな企業でも良い」 という弁護士の先生 は少数であり、顧問契 約に繋げる上で、優良 企業や健全な企業経

営に取り組んでいる経営者との接点を構築したい、という先生が多いのが実情です。

EAPは従業員の活躍や定着を期待している優良企業に受け入れられやすいため、EAPを起点に優良企業との接点創出や顧問契約が可能となります。

顧問サービスに付加価値 をつけることができる!

■ 企業に対するベネフィット (顧客満足)を提供するEAP

顧問弁護士を初めて採用する企業において、採 用理由に「事案の有無」があります。

「契約書を作成したい」「売掛金を回収したい」「クレーム対応が必要」といった法的トラブルが起点になるケースが多く、逆を言えば「事案」がない場合、顧問契約の提案がし辛いことやスポットでの受任に留まるケースが多いでしょう。一方、どのような企業であっても、人手不足の今日、従業員の採用と定着は重要な経営課題であり、その経営課題に貢献するEAPは顧問弁護士が提供する付加価値でありベネフィットになります。

EAPを起点に顧問契約の提案がし易くなるため、顧問サービスの見直しに必要性を感じて

いる先生はまず はじめにEAPを 付加することか ら検討してみて はいかがでしょ うか。





法教育 重要な取り組みです。 0 は、弁護士 0 21 ドルを下げ も果たす へ の



案させていただいています。

弁護士法人 牛見総合法律事務所 代表弁護士 牛見 和博氏

EAP(従業員支援プログラム)に取り組み、顧問契約獲得と契約維持、単価 向上だけでなく、一般民事家事の案件創出に成功してきた2名の弁護士。 事務所の業績向上・ブランディングに留まらず、一般社団法人弁護士EAP 協会を2021年に立ち上げ、消費者への法教育を推進し、 業界全体に貢献すべく、EAPに取り組む理由やEAPの可能性につ いて迫った特別インタビュー。

どのような取り組みをしているのかEAPを推進するうえで、

指導員向けの勉強会を実施し、そこでEAPも提 会をいただいています。またコロナ以降では、コロ どの経営者が集まる団体や、士業(社労士、税理士、 団体としては、商工会議所やロータリークラブな を提案し、従業員向けの説明会を実施しています。 あることから、ハラスメント研修と併せてEAP 近は法改正もあり、ハラスメント対策のニーズも ナ融資対応の勉強会企画を持ち込んでおり、経営 社会福祉士)の会にも取り組み事例を伝え、話す機 に団体を訪問し、依頼をしていますね。 向けにEAPについて話す機会をいただけるよう 新しく提案する機会としては、企業が集まる団体 顧問先に改めて定期的ご案内をしていました。最 牛見氏 EAP導入をはじめた当初は、既存の

この制度いいねっと言ってくれてさらに広めてく の方々に知っていただきたいと思い、経営者団体 とっても社会にとっても有用な制度なので、多く た。そして、この制度は、従業員にとっても会社に こんな素晴らしい制度があるんだと感心しまし 獲得にもつながっています。 で、この制度の良さを多くの人に話す機会を増や 体が多くの方に受け入れてもらいやすいものなの も取り上げていただいたり、経営者団体のセミ れたり、地元の新聞やテレビといったメディ 積極的に案内するようにしています。その結果、同 での会合や事務所主催のセミナーやSNSなどで ナーに登壇させていただいたりしました。制度自 じように本制度の良さを理解してくれた方々が していくことで自然と広がっていき、顧問契約 伊藤氏
私自身、EAPという制度を知った時、

成果や効果はどのようなものEAPに取り組むなかで得ら で得られ か た

獲得や会社からの相談も増えているのもありがた ラブルも少ない社長が多い企業との顧問契約が増 得できました。従業員想いの良い経営者が多く、ト 良企業複数との顧問契約がEAPがきっかけで獲 や、従業員数が1000名を超える企業などの 繋がっているように思います をかけていただくことが増え、EAPでの認知に な成果だけでなく、同じ弁護士の先生方からも声 だいているのではないかと思っています。数値的 た、これまではホ-超えて、精神的にも安定しているのを感じます。ま EAP導入後も長く継続はできており貢献できて え、既存の顧問先との繋がりが増して、個人相談の に最も効果があり、売上が100億円以上の企業 したが、紹介の比率が上がってきており、満足いた いると感じます。昨年は法人収入が初めて3割を いです。解約はもともと高くありませんでしたが、 に見える成果でしょうか。**経済同友会で話した際 牛見氏** 顧問契約が増えたことがわかり易い ムペ -ジからの集客が中心で

どのような取り組みをしているのかEAPを推進するうえで、

価値の向上に熱心な優良企業とお付き合いができる機 会社としてPRすることで、企業価値の向上にもつなげ がっているように思います。現に自社の採用ページにE もつながるため、顧問契約の価値提供ができているよう きく増えました。顧問契約は有事の際にありがたみを感 がっているように思います。 会が増えましたし、事務所のブランディングにもつな 事務所としてEAPに取り組むことで、そのような企業 ることができるのではないかと思っています。そして、 りますが、従業員が働きやすい職場環境を整備している APを導入していることをアピールしている会社もあ すが、本制度を導入することで従業員を大切にしていき に思います。また、EAPは従業員のことを大切にした あった時にいつでも法律相談に乗れる制度を用意して た事務所でしたが、EAPを始めたことで顧問契約が大 いと思いながら会社経営をされている経営者に好評で いるということで、自社の従業員満足度を上げることに じてもらえますが、事案がない場合でも従業員に何 という会社の姿勢を従業員に示すことにもつな 私の事務所はもともと交通事故を中心と

とE っA てP て必要とされるのかPはなぜ、弁護士や企業に

まだ消費者の方々にとって弁護士に対する敷居が高い 方法として重要だと感じています。 気軽に相談できる仕組みを構築できる、需要を喚起する ルを下げる、いわば法教育的な観点が重要で、弁護士に ことがあるため、EAPを通じて弁護士への相談ハ があるように思います。また、弁護士にとっては法人、個 経営者が増え、EAPの取り組みが必要とされている面 ようと考える企業が増えており、社会的にも評価される 足やSDGs・ESGの観点からも、従業員を大切にし ことも素晴らしいのではないでしょうか。また、人材不 経営者が経営に専念できる状況をつくることができる す。また、経営者の個人的な悩みも解決することができ、 るという循環ができるのが重要なポイントだと思いま にも繋がります。結果として、企業の業績アップに繋が できるため、従業員満足度が上がり、それが顧客満足度 人の業務が増えることも大事な側面だと思います。まだ 牛見氏 企業にとっては貴重な従業員の悩みを解決

取り組みかと思っています ますし、ひいては顧問先の企業価値の向上にもつながる なって優秀な人材の確保や定着に貢献できるかと思い 境を整備することは、会社に対するエンゲージメントを なげることができると思っています。SDGsには「働 も、この制度を導入することで従業員の満足度を上げた **も役立つ制度かと思っています。**そして企業にとって 上げることにつながるだけでなく、対外的なPRにも が、EAPを導入することで従業員が働きやすい職場環 きがいも経済成長も」という**目標があるかと思います** いとの思いを持って運営していますが、EAPはそれに るリーガルサービスにアクセスできる社会を実現した ります。私の事務所では、誰でも気軽に弁護士の提供す り生産性向上を図るだけでなく、企業価値の向上にもつ ドルは高く、知り合いの弁護士がいない 伊藤氏 地方都市ほど弁護士に相談することのハ ケースも多々あ

開催要項

※全日程とも内容は同じです。ご都合の良い日程をお選びください

東京会場にてご参加

開始 終了

2022年 12月 2日 (金) 13:00

申込期限:11月28日(月) 16:00 (受付12:30より)

㈱船井総合研究所 東京本社

JR「東京駅」丸の内北口より徒歩1分

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル21階

諸事情により、やむを得ず会場を変更する場合がございますので、会場は受講票にてご確認ください。 また最少催行人数に満たない場合、中止させていただくことがございます。尚、中止の際、交通費の払戻し手数料等のお支払いは致しかねますので、ご了承ください。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染状況が収束するまでの期間は、録画等によるWeb開催へ移行させて いただく可能性がありますので、何卒ご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

日時·会場

オンライン にてご参加

2022年 12月 9日 (金) 13:00 16:00 申込期限:12月5日(月) (ログイン開始12:30より)

2022年 12月 10日 (土)13:00 16:00 申込期限:12月6日(火) (ログイン開始12:30より)

2022年 12月 15日 (木)13:00 16:00 申込期限:12月11日(日) 16:00 (ログイン開始12:30より) 申込期限:12月11日(日)

オンラインミーティングツール「Zoom」を使用いたします。Zoomご参加方法の詳細は「船井総研 Web参加」で検索 諸事情により受講いただけない場合がございます。ご了承ください。

般価格

税抜 10.000円(税込 **11,000**円)/-名様税抜 8,000円(税込 **8,800**円)/-名様

受講料

- ●お支払いが、クレジットの場合はお申込み手続き完了後の案内(メール)をもって、セミナー受付とさせていただきます。銀行振 込の場合はご入金確認後、お送りする案内(メール)をもってセミナー受付とさせていただきます。●銀行振込の方は、税込金額 でのお振込みをお願いいたします。お振込みいただいたにも関わらずメールがお手元に届かない場合や、セミナー開催4日前ま でにお振込みできない場合は、事前にご連絡ください。尚、ご入金が確認できない場合は、お申込みを取消させていただく場合 がございます。●ご参加を取り消される場合は、開催3日前まではマイページよりキャンセルをお願いいたします。それ以降は下 記船井総研セミナー事務局宛にメールにてご連絡ください。尚、ご参加料金の50%を、当日の欠席は100%をキャンセル料として申し受けますのでご注意ください。
- ●会員価格は、各種経営研究会・経営フォーラム、および社長onlineプレミアムプラン(旧: FUNAIメンバーズPlus)へ ご入会中の お客様のお申込みに適用となります。

お申込方法

下記QRコードよりお申込みください。クレジット決済が可能です。受講票はWeb上でご確認いただけます。 または、船井総研ホームページ(www.funaisoken.co.jp)、右上検索窓にお問い合わせNO.092242を入力、検索ください。

株式会社船井総合研究所

お問合せ

船井総研セミナー事務局 E-mail: seminar271@funaisoken.co.jp

TEL:0120-964-000(平日9:30~17:30) ●申込みに関するお問合せ:日田 ●内容に関するお問合せ:吉冨·近藤 ※お申込みに関してよくあるご質問は「船井総研 FAQ」と検索しご確認ください。

お申込みはこちらからお願いいたします

申込期限は各日程4日前まで

〈東京会場〉 12月 2日(金)

〈オンライン受講〉 12月 9日(金) 12月10日(土) 12月15日(木)



明日のグレートカンパニーを創る Funai Soken